

堺市西区公示送達第 30 号

下記事項に関する書類は、堺市西区役所保険年金課で保管していますから、来庁の上、受領してください。

令和8年10月20日

堺市西区長 黒田 一未

記

1 送達を受けるべき者の氏名

川渕 忍

2 送達すべき書類を特定するために必要な情報

令和8年度 西 保年第 973号

(注意) 上記事項に関する書類があなたの手元に届かなくても、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条の規定において準用される地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定に基づき、令和8年10月27日に書類の送達があったものとみなされます。

堺市国民健康保険料に係る文書（令和8年度 西 保年 第973号）公示送達名簿

所管区： 西区

1/ 1頁

[illegible]